

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務	整理番号	23201-000
所管	介護保険課		

●事務事業の位置付け

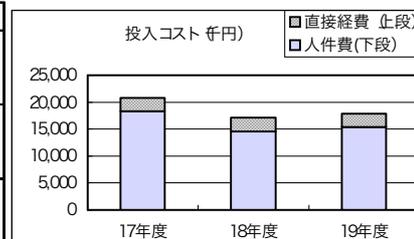
期間	平成12年度～平成年度	根拠法令・要綱等	介護保険法、御殿場市介護保険条例
基本計画における位置付け	基本政策	2-3 社会保障の充実	関連政策
	政策	2-3-2 介護保険制度の充実	2-2-3 高齢者福祉の充実 2-1-1 健康づくり活動の促進

●事務事業の内容

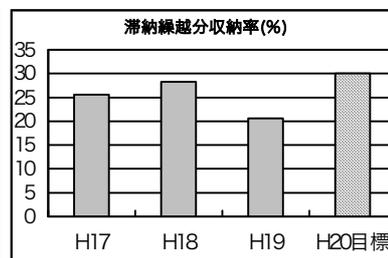
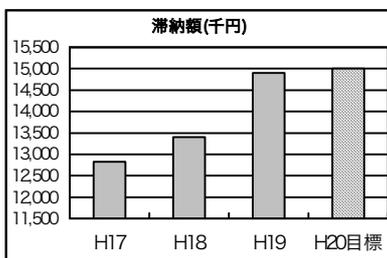
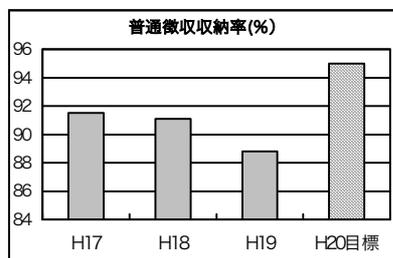
目的 (何のために)	介護保険制度を安定的に維持し、被保険者の公平を保つため、適正な賦課と徴収率の向上を図る。
対象 (誰・何を)	40歳以上の全市民
手段 (どのようなやり方で)	保険料について、65歳以上の被保険者(第1号被保険者)については、基本的に年金より天引き(特別徴収)を行うが、年金額が18万円未満や、無年金者については納付書により徴収する(普通徴収)。なお、40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)は、それぞれの加入医療保険者が徴収する。
成果 (どのような状態にしたいか)	第1号被保険者保険料の収納率を向上させ、介護保険制度の財政的安定と健全運営を図るとともに、被保険者の公平性を確保する。
事務事業の背景・住民の意向	老人福祉(措置制度)と老人保健(医療保険制度)に分かれていた、従前の高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく効率的な社会支援システムとして、平成12年4月に創設された。
見直し改善の経過	特別徴収にかかる保険料の平準化、仮徴収・本徴収の一本化、受領委任払制度の導入を図った。また、19年度より年金天引き可能者については、いち早く天引き開始ができるよう、従来は年1回であった捕捉作業を、年4回実施することとした。

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	
平成17年度	第1号被保険者数 15,178人(うち普通徴収 3,966人) 臨戸件数 1,389戸	2,418,400円
平成18年度	第1号被保険者数 15,819人(うち普通徴収 4,164人) 臨戸件数 1,550戸	3,732,060円
平成19年度	第1号被保険者数 16,317人(うち普通徴収 2,601人) 臨戸件数 1,371戸	2,218,350円



●評価指標



●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	★★★★★	臨戸の納付相談により、根気強く納付意識の向上を図るとともに、年金受給者に対しては、年金天引きへの移行を速やかに行うことや、普通徴収者については口座振替の推進を行った。
	有効性	★★★	
	効率性	★★★★★	
一次評価	B	★★★★	今後の方向性 継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	☆☆☆	徴収組織体制の整備も含め、収納率の向上に努められたい。 今後の方向性 手段改善

●改革プラン

平成20年度からの対応	賦課徴収に関し、独立したスタッフを設け、相談体制を充実させより極め細やかな対応を図る。税務課、国保年金課などと連携し、未納者に対し、効率的・効果的な対処を行う。
平成21年度以降の対応	税務課等とより強固な連携を図るため、市税滞納管理システムへの参加の可否検討。
改革により予想される成果	制度に関する知識や、収納率を向上させ、財政基盤の安定が図られる。公平な負担が保持される。